

(様式 2)

「桐生市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例案」に
対する意見提出手続の結果

- 1 意見の募集期間 令和 3 年 8 月 30 日 (月) ～9 月 29 日 (水)
- 2 意見の提出者数 0 人
- 3 意見の件数 0 件
- 4 担 当 部 課 都市整備部建築指導課
電話 (0277) 46-1111 (内線 674)
ファクシミリ (0277) 46-2307
電子メール shido@city.kiryu.lg.jp
- 5 提出された意見の要旨と考慮の結果
意見の提出はありませんでした。